

第 28 回 泉区和泉町住居表示検討委員会 要旨

日 時	平成 27 年 7 月 21 日（水） 午前 10 時～午前 11 時 05 分
開 催 場 所	泉区役所 1 階 1 A 会議室
出 席 委 員	検討委員：日並会長、佐藤副会長、菊川副会長、新井委員、本橋委員、笠井委員、松浦委員、藤井委員、小林委員、山村委員、平川委員、新村委員、豊田委員 事務局：市民局 熊坂課長 他
欠 席 委 員	野田委員、久野委員、望月委員、川島委員、佐藤委員
開 催 形 態	公開（傍聴人 0 人）
次 第	(1) 第四次地区住居表示実施説明会開催チラシ配付後の問合せについて (2) 第四次地区の住居表示実施に向けたスケジュールについて (3) 第五次地区 町名の設定について (4) 次回検討委員会について
決 定 事 項	—

議 事	
【事務局】	<p>1 第四次地区住居表示実施説明会開催チラシ配付後の問合せについて (資料 1)、説明会チラシに沿って説明) 平成 27 年 7 月 13 日(月)～7 月 17 日(金)の期間で全戸配付しました。その後、「説明会には必ず出席しなければならないのか」という問合せがありました。参加は必須ではないので、住居表示のしおりをご確認の上、不明点は電話等でお問い合わせいただくよう回答しました。 今回の説明会を予約制度について補足説明します。予約回は、8 月 15 日(土)の午前の回と午後の回、そして 8 月 23 日(日)です。 説明会場の定員が 120 名と、例年の会場よりも狭いため、予約制を取り入れました。7 月 30 日(木)から説明会開催前日まで、電話もしくは Eメールで、先着順に予約を受け付けます。予約せずに来場された場合には先着順で整理券を配付し、開始 5 分前の段階で空席があれば、整理番号順に中にご案内します。満席の場合は、立見もしくは次回以降の回をご案内します。</p>
【事務局】	<p>2 第四次地区の住居表示実施に向けたスケジュールについて (資料 2)に沿って説明) 前回の検討委員会以降、更新があった部分についてご説明します。 5 月の第 2 回市会定例会で新町界・新町名について議決されました。</p>

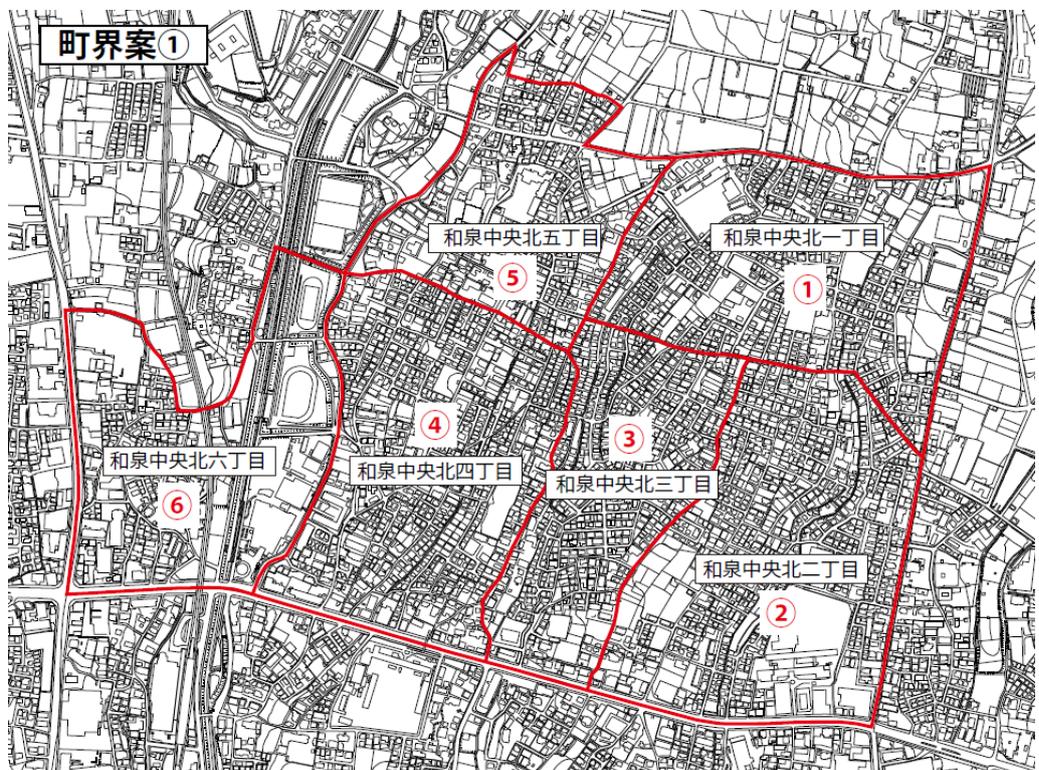
7月3日発行の横浜市報で、新町界・新町名、住居表示実施日を告示しました。8月に新住所の通知や地元説明会開催チラシ配付、地元説明会を行います。説明会については、先ほどお話ししたとおりです。なお、7月の横浜市報への告示をもって、9月7日(月)に住居表示を実施することが決定しています。

3 第五次地区 町名の設定について

(資料3に沿って説明)

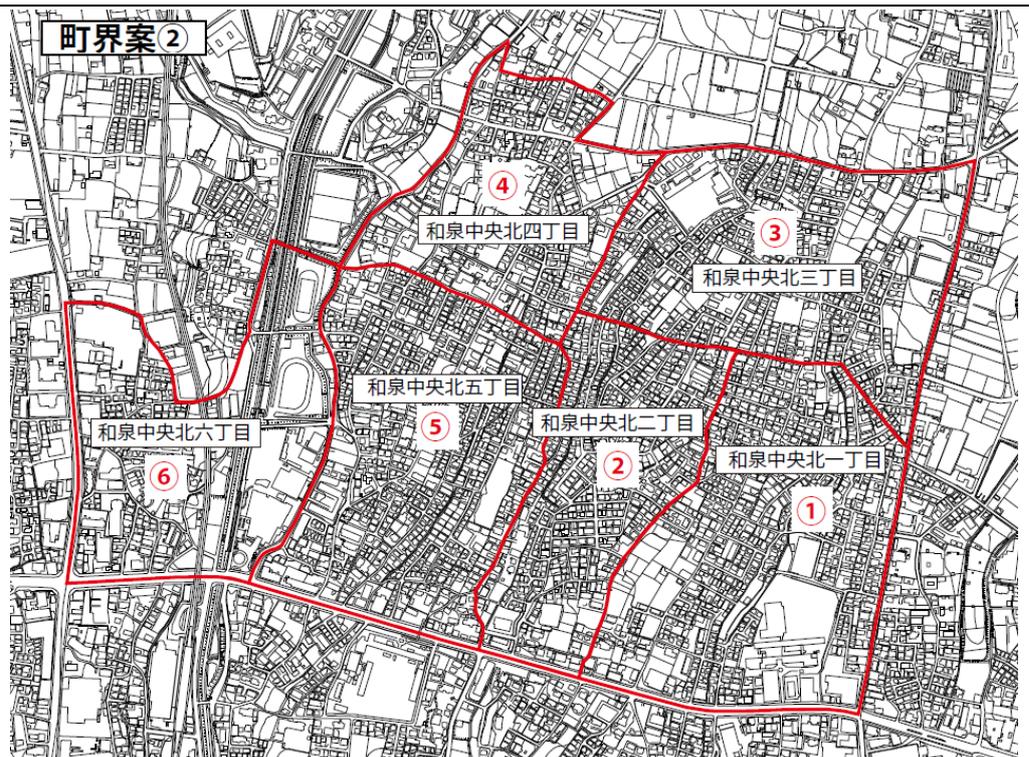
【事務局】

前回、第五次地区の町名決定のためには第六次地区も含めて検討しなければならないというご意見をいただいています。そこで、平成28年度と平成29年度に住居表示実施予定の第五次・第六次地区の町名について、事務局案を作成しました。各案のメリット・デメリットも確認の上、ご検討ください。



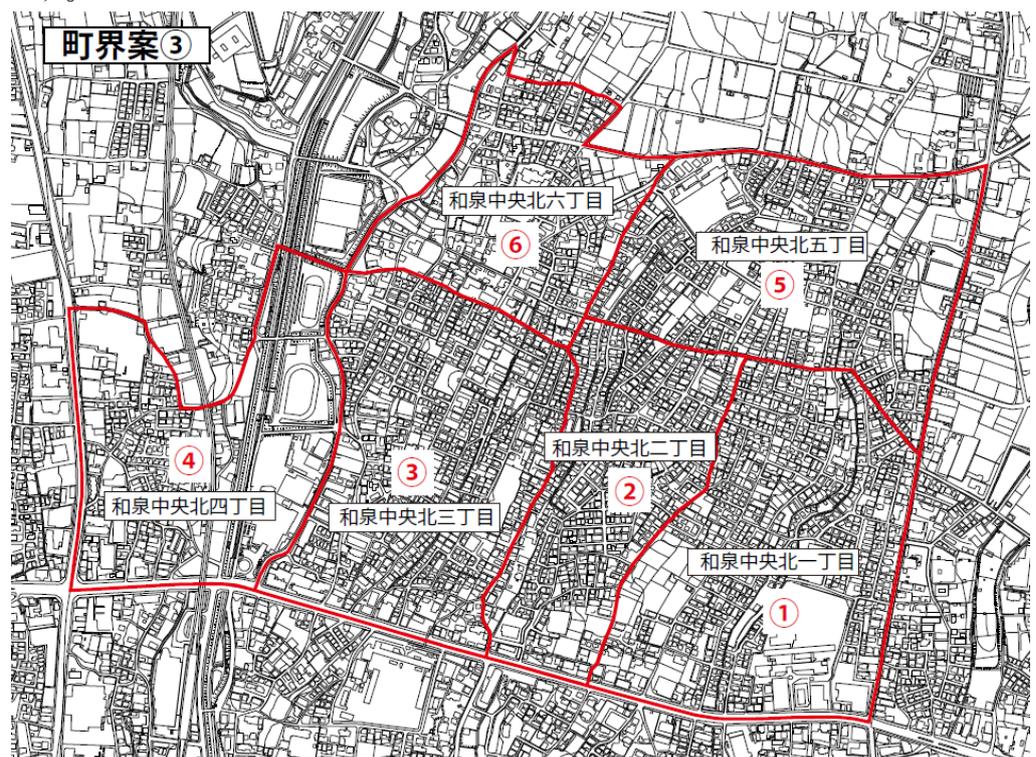
町界案①のメリットは、第五次が一～三丁目、第六次が四～六丁目までとわかりやすい点、分かりやすい町づくりのための「町は一筆書きで書けるように配置する」という慣例に従って町の設定を行える点です。

デメリットは、立場駅側から見てもいずみ中央駅側から見ても長後街道沿いに町名が順番に並ばず、住所が分かりにくくなる可能性がある点です。



町界案②のメリットは、第五次が一～三丁目、第六次が四～六丁目までと分かりやすい点、分かりやすい町づくりのための「町は一筆書きで書けるように配置する」という慣例に従って町の設定を行える点、そして、一丁目の位置を、第一次～第三次地区と同じく南東部に設定できる点です。

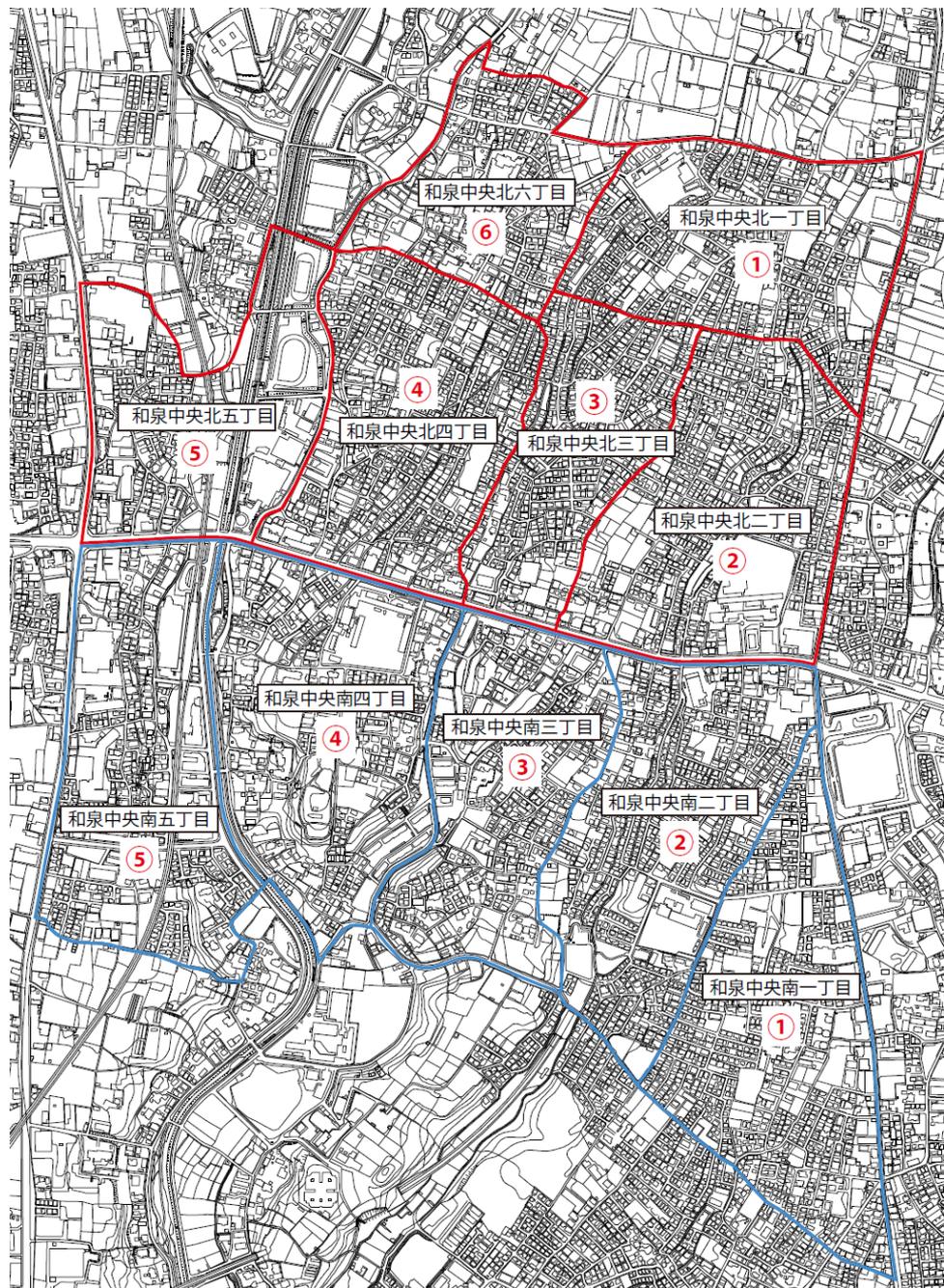
デメリットは、立場駅側から見てもいずみ中央駅側から見ても長後街道沿いに町名が順番に並ばず、住所が分かりにくくなる可能性がある点です。



町界案③のメリットは、立場駅側から見てもいずみ中央駅側から見ても長後街道沿いに順番に町名が並び分かりやすい点、そして、一丁目の位置を、第一次～第三次地区と同じく南東部に設定できる点です。

デメリットは、四丁目と五丁目相接しておらず、分かりやすい町づくりのための「町は一筆書きで書けるように配置する」という慣例から外れてしまう点です。また、第六次地区の住居表示実施を前提とした町名案ですので、第五次地区だけでなく第六次地区までの実施区域・町名・町界を、現地調査等を通して9月中旬までに決定する必要があるという時間的制約があります。

<町名案④ ※当日提示された案>



※一筆書きの慣例については、資料3 参考図参照

<p>【委員】</p>	<p>検討委員からの主な意見 ○：メリット △：デメリット</p> <p><案①・案②></p> <p>○ 大きく見て●丁目の順番が東から西へと流れていて分かりやすい △ 長後街道沿いに●丁目が順番に並ばない</p> <p><案③></p> <p>○ 立場交差点から、泉区の幹線道路である長後街道沿いに一丁目～四丁目と並ぶため、住所が分かりやすい △ 四丁目と五丁目が接していない △ 今年9月中旬頃までに現地調査や臨時検討委員会を通して第六次地区の案を決定することが時間的に可能か疑問 (市街化調整区域を住居表示実施区域に取込むことなど、検討が難航することも予想される) △ 来年になってから第六次地区の状況が変わったとしても、既に五丁目設定済みであると融通が利かない</p> <p><案④></p> <p>○ 立場交差点部分が、長後街道を挟んで和泉中央南も和泉中央北も二丁目になる ○ 長後街道沿いに二丁目～五丁目と並ぶため、住所が分かりやすい △ 立場交差点付近が一丁目にならないのは不自然</p> <p><その他の意見></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 泉区の幹線道路である長後街道を中心とした町名設定をしたい ・ 長後街道沿いに発展してきた街なので、一丁目は長後街道沿いにあった方が分かりやすい ・ 中田町の住居表示の際は、長後街道を挟んで●丁目が対比している ・ 現地の再調査は本当に必要なのか(平成25年に一度現地調査済み) <p>→当時と比較して開発が進んでいるので、最新の状況を確認してから実施案を決定すべき</p>
<p>【会長】</p>	<p>案③を支持する方が多いようですね。案④を支持する方もいらっしゃいます。</p>
<p>【委員】</p>	<p>案③が望ましいと思いますが、現実的には案④にせざるを得ないと思います。</p>
<p>【会長】</p>	<p>では、基本的には案④を進めていきたいと思いますが、今週末に連合自治会町内会の会議でも意見を聞いてみます。そこでやはり案③が望ましいという結論に至った場合は、事務局を通じて、現地調査や臨時検討委員会についてお知らせすることになるかと思います。</p>

【事務局】	<p>4 次回検討委員会について</p> <p>このまま案④で話が進むようであれば、次回検討委員会は、9月17日(木)10時から、泉区役所4D会議室で開催します。</p>
資 料	<p>資料1 住居表示実施説明会開催チラシ配付後の問合せについて 別紙 住居表示実施説明会開催チラシ</p> <p>資料2 第四次地区の実施までのスケジュールについて</p> <p>資料3 第五次地区の町名の設定について</p> <p>参考図1 泉区における住居表示実施区域図（中田南一～五丁目）</p> <p>参考図2 港北区における町区域の設定、変更及び廃止図 （大倉山一～七丁目）</p>